

# キターネホールX公式アカウント運用要領

## (目的)

第1条 この要領は、「キターネホールX公式アカウント」の運用について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (運営及び管理)

第2条 システム運営はキターネホール所管課にて行う。また、記事の作成、Xでの投稿についても、キターネホール所管課にて行う。

## (配信の承認等)

第3条 配信にあたっては、文化ホール主管課長の承認により行う。

## (配信時間)

第4条 配信を行う時間は、「キターネホールX公式アカウント運用方針」のとおり、休館日を除く、午前9時から午後5時30分までとする。ただし、緊急情報など必要な場合は、それ以外の日又は時間で投稿することができるものとする。

## 附 則

この要領は、令和6年7月1日から施行する。